

保健室だより ひだまり 4月

入学・進級おめでとう!

令和4年4月12日
常総市立水海道中学校
保健室



新たな学年がスタートしました。

生徒のみなさんは、これからの学校生活に期待で胸ふくらませていることでしょう。このおたより「ひだまり」では、生徒のみなさんに知ってもらいたい健康に関する情報をお知らせします。みなさんの心と体にエネルギーが蓄えられるような内容ですので、ぜひ、読んでください。

保護者の皆様へ

学校でけがをしたときは?

日本スポーツ振興センター・災害共済給付制度

お子さんが、学校でけがをしたとき

↓

保健室まで知らせてください

↓

医療費がおとり手続きをします

給付の対象・条件など

- 学校管理下（課外活動・通学なども含む）のけがであること
- 療養にかかった費用が5000円以上の場合
(医療保険の適用で医療機関の窓口で支払った自己負担額が、通常1500円以上)

※医療機関等の状況の証明などの書類が必要です。詳しいことは学校(保健室へ)お問い合わせください

※制度の詳細は、日本スポーツ振興センターのホームページをご覧ください。
<http://www.jpn-sport.go.jp/anzen/Default.aspx>

常総市では、毎年、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度へ加入し、学校管理下で起きたけがや病気について、上記にて給付金を受けられるようになっています。この給付制度を受けるときには、医療機関を受診した際の医療費の支払いに、他の医療負担制度（マル福・子ども医療制度等）はお使いになれません。詳細につきましては、養護教諭までご連絡下さい。

保健室

生徒のみなさんは、どんなときに保健室を利用しますか？
具合が悪いとき、ケガをしたとき、その他には・・・
体のことを知りたいときや悩みがあるとき、どんなときにも保健室は、あなたをサポートします。
約束を守って上手に保健室を使いましょう。

自分の体を知ろう!

健康診断が はじまります



健康診断をするのは、なぜでしょうか？
自分の体と向き合い、健康について考えるためです。これは大切で貴重な時間です。学校で行う健康診断では、体の不調を“見つける”まで。その後は、医療機関での診察や治療が必要です。健康診断後、受診勧告が届いたときには、自ら行動に移し、早めに診察を受けましょう。病気は、放っておいても治ることはありません。だからこそ、年1回の健康診断を受け、健康で丈夫な体をつくっていきましょう。

学校三師の先生方を ご紹介します

【4月の保健行事】

★内科	鈴木 先生 廣井 先生	先生 先生
★歯科	秋場 先生 須賀 先生	先生 先生
★薬剤師	五木田	先生

月日(曜)	項目	対象学年	備考
8日(金)	身体測定	全学年	服装は半袖・ハーフパンツ 眼鏡をつくってある人は 持ってきてきましょう。
	視力・聴力検査	全学年 2年生は視力のみ	
26日(火)	尿検査一次	全学年	都合の悪いときは、5月6日に提出してください。
28日(木)	歯科検診	1年生	歯ブラシセットを忘れずに持ってきてきましょう。